



幼稚園誕生の時代

—— 関信三の葛藤 ——

国吉 栄

(七) 帰国して —— 幼稚園に出会うまで

帰国して

資金が許すぎりぎりまで英国に滞在した関信三は、

明治六年十一月、ロンドンをあとにし、翌七年一月四

日、帰国した。それから東京女子師範学校附属幼稚園の園長として歴史の表舞台に登場するまでの間、彼が

どのような生活をしていたかについては、よくわかっていない。

ただ確かに言えることは、帰国した時点で彼はまだ太政官課者の身分にあった、ということである。関信

三は、資金上では東本願寺の留学生であったものの、最後の課者報告書に関信三と署名していることが示し

ているように、出国時に太政官課者としての任を解かれていたわけではない。しかも、明治六年二月にすでにキリスト教禁止の高札が降ろされていたにもかかわらず、キリスト教課者はまだ廃止されていなかった。キリスト教解禁への政策変更が主体的なものではなく、強いられたものであったことに加え、キリスト教対策とは別に、外国人の内輪の動きを知るアンテナとして課者が有用であったためであろう。キリスト教課者の廃止は、明治七年六月、関信三の帰国から半年あまりのちのことであった。

「異宗課者廃止ニ付処分ノ義願」と題する一通の興味深い文書が残されている（塩入隆「課者報告書」／日本プロテスタント史研究会『日本プロテスタント史の諸問題』所収 雄山閣 昭和58）。課者の廃止からおよそ三か月後に小栗憲一によって書かれた手紙で、あて名は太政大臣三条実美。小栗は大谷派出身のかつての破邪僧で、東西両派のキリスト教課者を束ねていた

人物である。文書によれば、元課者たちは何の手当てもないまま解雇され、困惑、困窮しきっていた。彼らをこのままに捨ておいていいのか、と小栗は言う。

「其実効顕著セサル所ハ廟議ノ変化ニアリ、課者ノ罪ニ非ス」。このまま捨ておけば彼らは朝旨をうらむようになろう。ぜひとも有能なものには職を、他のものには故郷へ帰る路銀を与えてほしい、と小栗は三条に迫った。課者たちは、キリスト教解禁後一年あまりもずるずると働かされたあげく、ある日突然、一片の顧慮もなく放り出されたのである。これが、「伝言機械」として働いてきた彼らの受けたむくいであった。

一方、洋行中、現如の怒りをつかした松本白華も、同じような苦境におかれていた。彼はパリで随行者としての任を解かれたのち、個人的に借金をして現如に同行して帰国した。そして帰国後は、長いあいだその借金返済の督促に苦しめられた。なんとか費用を弁じてもらえないかと、一度ならず本山に願い出たが叶わな

かった。

ともに闘った同志たちの無残な姿。彼らは一様に捨てられた存在であった。関信三は、権力のもつ恣意性を見極め、また自らがその一部であると信じて疑うこともなかった組織を相対化する一方で、その意図のままに手足となつて動き、また動かされてきた己自身を直視せざるを得なかった。関信三は英国滞在中にすでにキリスト教解禁を知っていた。しかし、本当にすべてが無に帰したことを身に染みて感じたのは、帰国後のことであつたらうと思う。

けれども、小栗憲一が三条実美への手紙のなかで職を与えよと名を挙げたものの中に、関信三、あるいは安藤劉太郎の名前はない。このことから、関信三自身は、帰国後、あるいは諜者の廃止後、すぐに新しい道を得たと推測することができる。開国日本にとって、海外の知識を取り入れることは最大の急務であつた。外



国で学んだ者は引く手あまたであり、かつ、彼のように当時の政権に協力的であつた者が、帰国後そのままにしておかれるはずはなかつた。諜者の廃止によって任務を解かれた関信三の前途は、他の諜者たちとは対照的に、急激に開かれていったのである。

ただ、関信三が、いつ、どんな部署に配属されたのかについては、はっきり特定することはできない。関信三の任官についてふれたものはいくつかあるが、ほとんどは、東京女子師範学校の英語教師となり、ついで附属幼稚園監事となつたことを記すにとどまっている。例外的に、東京女子師範学校に奉職する以前の経

歴にふれているものがふたつある。ひとつは海後宗臣

『明治文化全集、第10巻、教育編』（昭和4）「解題」

で、もうひとつは、『一色町誌』の杉浦氏の記述である。両者の言うところは完全には一致していないが、重なっているところからすると、関信三は東京女子師範学校に奉職する前に、何らかの形で官立の東京語学校に所属していたと考えられる。ついで東京女子師範学校に移り、まずは英語教師として奉職した。こうしてみると、関信三の身は三条実美から文部省に預けられたと考えてよいと思われる。そして明らかに語学を生かす方向で就職を斡旋されている。時あたかも、文部省は、女子師範学校、ついで附属幼稚園の創設準備にとりかかっていた。ここにおいていよいよ関信三と幼稚園とが結びついてくるのである。

保育史にとつては、関信三がいつ幼稚園の理論と実際に出会ったのか、ということは大変興味ある問題である。従来は、彼が在英中に幼稚園に接し、幼稚園に

関する知見を得たと考えられてきた。しかし、前回明らかにした「留学」の事情からみて、彼が英国滞在中に幼稚園を見知ったり、学んだりした可能性はきわめて低いと思われる。次回から扱う関信三の著作の中にも、彼が幼稚園創設以前に幼稚園についての知識を持っていた可能性を見出すことはできない。私は、関信三は東京女子師範学校に奉職したのちにはじめて幼稚園というものを知った、と考えたい。

幼稚園における関信三の業績と幼稚園に出会ってからの彼の人生については、彼の著作を検討する試みの中で明らかにするつもりである。ただ、何としても驚かされるのは、幼稚園に出会ってからの彼の目覚ましいばかりの働きぶりである。幼稚園創設の業に組み込まれた関信三は、その仕事を、決して受け身ではなく、消極的でなく、また否定的でなく、むしろそれとは反対に能動的、積極的かつ肯定的に自ら引き受けていた。残りの全生涯をかけた、と言ってもよい仕事ぶ

りであった。関信三は、なぜそのように幼稚園の仕事に熱中したのだろうか。幼稚園の何が、それほどまでに彼をとらえたのだろうか。

『古今萬国英婦列伝』の翻訳

下って明治十年十月、すでに園長となっていた関信三は、幼稚園とは直接関係のない一冊の書物を出版した。『古今萬国英婦列伝』上下巻（青山堂）である。

その「小引並凡例」、すなわち前書きによれば、同書は出版こそ十年になっているが、実際には、八年七月までには訳了し、関係者の閲覧を済ませていたものであったという。女子師範学校の開設にあたって、先進海外の優れた婦人を紹介する啓蒙的な書を編むように勧められて編訳されたものと思われる。編訳作業が八年七月以前に完了されていたとすると、同書は関信三が幼稚園の仕事に入る直前の仕事であったことにならざるを得ない。とすれば、同書から、やがて彼が幼稚園に心血を

注ぐようになっていく背景を探ることができるのではないかと期待される。

「小引並凡例」の冒頭には、次のように記されている。

「近世西洋各国に於いて文人学士の間に男女同権の説盛んに起これり。（略）萬国古今の史書を閲するに既に婦女にして能く国を富し兵を強うし民風を化し土功を興す等の雄功壮事豈男子に譲らんや。（略）今試しに両性を折半し一千七百五十萬人を婦女とし各婦をして（略）苟も其天賦固有の良材を養成せば獨り国家の美觀のみに非ず其公益たる豈大ならずや」

一行目にある「男女同権」という語は、当時日本では耳新しい言葉だったが、一部ではそれを語ることが一種の流行のような観もあった。明治六年に結成された、実質的には七年から活動が世に問われた明六社でも、森有礼の「妻妾論」をきっかけとして、いわばひとつのテーマとして論じられていた。『明六雑誌』に

において、森有礼や福沢諭吉は、「男女同権」を一夫一

婦制の問題として論じ、中村正直は、子を産み育てることによって間接的に国家に貢献するものとして、女子教育の必要を論じていた。しかし関信三の説は、それらと比べると際立って個性的であった。彼は、女性を、直接「国を富し兵を強うし民風を化し土功を興す等の雄功」の可能性を持つものとらえた。そしてそこから、男女の区別無く「其天賦固有の良材を養成せは獨り国家の美觀のみに非ず其公益たる豈大ならずや」という、彼の教育論が生まれている。この彼の考えは当時として極論に近いものだったのではないか。ただし、彼が「国を富し兵を強うし」と言っている「富国强兵」のための教育は、一般的な意味での「富国强兵」ではない。「富国强兵」には「個」の思想はないが、彼には人間を「個」として見る姿勢がある。彼にとって、強くしなければならぬのは、没個性の集団としての兵ではなく、国を構成する個々人でなけ

ればならなかった。

「小引並凡例」によれば、原稿が完成したところ、ある人が、関信三が同書に取りあげた人選に異議を唱えたという。関が取りあげた「セラミス（アッシリア女王）、クリヲパラ（イッチンプト女王）、カセリン（ロシア女帝）」の行為は「驕奢、淫逸、殺逆」で、「其品行師法とするに足らざるのみならず却て痛責すべきものに似たり」というのである。啓蒙書、あるいはテキストとして不都合だというのであろう。

以下、それに対する関信三の反論である。

「予曰く子の言は誠に然り、然れとも時常に金ゴールド、エン、エリシに非ず、人皆な神ジバイン、レイス種の如くならんや。此代を以て彼時を較評し一失を見て全功を蔑棄するは公論に非す」

はたして彼のこの言葉をどのように理解すべきであろうか。おそらく相手は、平静穏やかな関の口から発された言葉の、思いがけぬ鋭さにひるんだのではない

か。この時、関信三にクレオパトラらを敢然と擁護させたものは、彼女たちをひとりの人間として見ることなく、ただ「驕奢、淫逸、殺逆」として断罪し、その存在を葬り去ろうとする、集団の論理に対する憤りはなかつたらうか。

彼自身、正義のためと信じていたとはいえ、彼の「彼時」を、やはり悔いていたであろう。悔いていたからこそ、彼は今、新しい時代にあつて、建国のために働こうとしていた。「此代を以て彼時を較評し一失を見て全功を蔑棄するは公論に非ず」。彼はこの言葉をもつて、世に挑んでいるように思える。彼は、欠けのある存在としての人間を認め、なお個としてその尊厳を認めることを求めた。人間を集団として見るのではなく、ひとりの人間として見ることを、強く求めたのである。彼自身が挫折から立ち上がつて、ひとりの独立した人間として生きることを宣言した言葉とすることもできよう。

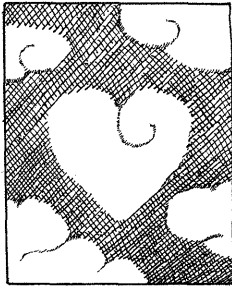
「予か此三女を書中に編伍する所以は、婦人にして雄才大畧萬古に卓越するものあるを表出し、男子にして婦人を蔑視するの癖を去らしめ、婦人をして亦た自棄する弊を脱せしめ、其氣風を伸し、其意思を壮にし、其度量を弘め、其才智を拡充せしめんことを希望するなり」。実にすがすがしい論調である。彼が暮らした英国は、まさに「雄才大畧萬古に卓越する」女性、すなわちヴィクトリア女王の治政下であつた。この女性を戴いて繁榮を謳歌する英国で、彼は深く自分と自国の、過去と現在と未来について思い巡らしてきたのである。

彼にとつて、国力をつけ民風を養うためには、国民の半数を占める婦人の教育が必要であつた。これは、森有礼とも福沢諭吉とも中村正直とも異なる視点であつた。彼は女性を夫や子どもという概念と対で考えるのではなく、直接国家とかかわるそれ自体独立した存在と考へていた。言い換えれば、女性をそれだけで

教育するに足る存在として認識していたということである。

おそらく「此三女」をめぐることが、同書が当時出版されなかった理由であろう。彼は、問題ありとされた三人の伝記を削除して出版するのを潔しとしなかった。幼稚園に関する著作も出し、自らの立場も確とした十年末になって、自らの力で、八年七月付けの「小引並凡例」もそのままに、当初の構想通りのものを出版したのである。後世「穏やかな人」として語られる関信三の、内に秘めた強さが感じられよう。

関信三は、それまで彼を支えてきた秩序の崩壊と目



的の喪失という徹底的な挫折を抱えながら、ひとりひっそりと、しかし、自ら選びとって、英国で時を過ごした。経済的な余裕はなく、後ろ盾もなく、しかし、束縛するものも、失うものもない英国での暮らしの中から、人間を、男女の別、身分、因習にとらわれずに一個の人間として見る、思い切って革新的な人間観が生まれたといえよう。関信三は、必ずしも教育者となる訓練を受けていたわけではない。しかし、英国における経験が、彼の新たな出発を準備したと言えるであろう。

なお蛇足ながら、「小引並凡例」において、母性としての女、育てるものとしての女について全く言及されていないことに注目しておきたい。もし彼がこの時点で幼稚園についての知識や関心を持っていたとすれば、幼稚園開設の構想が出されていた同書執筆当時、多少なりともそれが反映されるのが自然ではないだろうか。フレイベルの幼稚園は、本来、母の教育と

結びついて構想されたものだからである。このことから、関信三が洋行中に幼稚園を見知っていた可能性はほとんどないと言えるであろう。

関信三にとっての幼稚園

明治十年末、自他ともに認める幼稚園の指導者となっていた彼は、かつて出版寸前で頓挫した『古今万国英婦列伝』を刊行するにあたって、二年前に書いた「小引並凡例」をそのまま用いた。それは、そこに書かれていること、すなわち、一人ひとりの人間が持つ「気風」「意思」「度量」「才知」を認め、それらを伸ばし強めることが、女子であれ、幼児であれ、彼にとつての教育の目的だったからであろうと思う。つまり、国力をつけ民風を養うために、国民の半数を占める婦人の教育が必要であったのと同様の意味で、彼は幼児の教育の重要性を認識していたのではないだろうか。

幼稚園に出会った関信三がそこに自らを賭けるに至った背景には、彼の生涯、特に彼とキリスト教との関係を見逃すことができない。関信三は諜者時代に中村正直を知り、はじめて女子教育というものをかま見た。彼にとつて中村正直は、天皇に受洗を勧め、静岡県下にキリスト教を蔓延させ、宣教師たちを援助する、警戒すべき日本人の筆頭ともいべき存在であった。帰国してみれば、中村の名声は以前にまして高くなっていた。彼が設立した同人社では宣教師による日曜講話がなされ、アメリカン・ミッションホームのピアソンもそこで教鞭をとっていた。その中村正直を校長に戴く学校に設立されようとしている幼稚園である。彼は日本国が始めようとしている幼稚園の根底にキリスト教があることを、直感的に知っていた。本来であれば、彼にとつて幼稚園の仕事は、能動的に取り組むどころか、忌避したいと考えるはずのものであった。

しかし、洋行は彼に新たな展望を与えていた。『古今万国英婦列伝』のヴィクトリア女王の章に、次のような印象的な文章がある。

「唯国家人民ノ富強幸福ハ教法ヲ尊信シ人民ノ自由ヲ保存スルニ在ルコトヲ信」ず。関信三はこの文章に圈点を施して、特に強調している。これが、かつてキリスト教課者であった関信三が、英国において体得した確信だったのである。もちろんそれは、彼自身が「教法」、すなわちキリスト教信仰を受け入れたことを意味するものではない。ただ彼は、英国という国家の理想を、キリスト教信仰と人民の自由の保証にあるととらえたのである。幼稚園というものを知った時、彼は誤まず、その根底にキリスト教の存在を認めた。そのことゆえに、関信三はかえって他の誰よりも強く、幼稚園の中に「国家人民ノ富強幸福」の基礎を造る可能性を信じたのではないだろうか。

明治九年、関信三は幼稚園に関する彼の最初の翻訳

書『幼稚園記』を出版する。彼はその最初の頁に、「人類ノ幸福ト自治トハフレベル氏法制ノ基礎タリ」と書いた。原典の序文の翻訳であるが、彼ほど深くこの文章を味わった者はいないのではないかと私は思う。彼は「人類ノ幸福ト自治」という個所に、原文にはない強調点を付している。これは、個としての人間の尊厳を基本とする『古今万国英婦列伝』に表わされた彼にとつての教育の目的と相通する認識であろう。フレールベルの幼稚園の本旨を「人類の幸福と自治」と受け止めることによつて、彼はがっぷりと幼稚園と取り組むことになつたのである。

今回は、彼の最初の幼稚園書である『幼稚園記』について書いてみたい。